

シリーズ菊池遺産

(54)

問い合わせ先 企画振興課
☎0968(25)7250

神方城址

菊池氏の本城を防衛するための拠点として建設された外城の一つです。地域住民からは、「城山さん」として親しまれており、城山大明神と笛大明神が祭られています。下段の竹林には、菊池氏17代武朝公の墓所があります。



認定番号第特別 H25-3 号
推薦者 神方区

今村観音堂

十一面観世音菩薩を本尊としたお寺「晋門山妙音寺」。今村観音堂で、菊池氏に関わる人々も葬られた観音寺です。本尊は昭和30年頃に盗まれたまま行方不明で、現在は聖観世音菩薩が祭られています。毎年7月第2日曜日には、観音さん祭りが行われます。



認定番号第特別 H25-4 号
推薦者 今区

寺尾野大圓寺と墨染め桜

菊池一族が聖護寺に行く際の休憩所として使われていたと伝えられています。寺の東側斜面に黒染め桜があり、桜の脇に菊池氏第14代武士公が読んだ黒染め桜の歌碑が寄り添っています。参道には、鎌倉・室町時代から残る宝篋印塔（県指定文化財）があります。



認定番号第特別 H25-6 号
推薦者 小野寺区

雪野八幡宮

雪野区の東部に位置し、1113年、菊池氏第4代経宗公の勧請にて応神天皇、神功皇后を祭神に仰ぎ建立。特に軍神としての信仰が厚く、五穀豊穡、産業繁栄の祈願所とされました。7年毎の遷宮祭が有名で、保存会によって受け継がれています。



認定番号第特別 H25-5 号
推薦者 雪野区

人権・同和教育シリーズ(11)

「水俣病は今・・・」

「不知火の海に在るすべての御霊よ 二度とこの悲劇は繰り返しません 安らかに眠りください」
慰霊碑が立つある埋立地に立ち、目の前に広がる穏やかな水俣の海を眺めていると、58年前に認定された水俣病の悲劇を忘れてしまったかのような海の碧さが広がっています。

菊池市人権・同和教育推進協議会の組織の一つである「校区人権啓発推進部会」では、会員一人一人の人権意識を高めることを目的に、本年度は10月初旬に水俣病に関する視察研修を行いました。語り部さんの講話や、水俣病資料館での説明に聴き入っていると、水俣病がもたらした悲惨な現実に強い憤りや深い悲しみが込み上げてきます。また、水俣病の遺産を明くる未来へ繋げていくために、さまざまな苦労を乗り越えてこられた被害者や水俣市民の思いを受け継いでいく責務が、今を生きている私たちに残されていることを改めて教えられるように思います。
水俣病は、チソン水俣工場が不知火海に流した工場排水に含まれるメチル水銀が魚介類を汚染し、

地域人権教育指導員 米村隆一郎

知らない間にその魚を食べた人たちがメチル水銀中毒になった公害病です。高度経済成長という名の下に、経済的な豊かさを追い求め、地球環境への配慮を忘れた代償が、甚大な健康被害と環境汚染を引き起こしたといわれています。
豊かな海の恵みにあふれ、貧しくても心は繋がりが、お互いに助け合い励まし合っていた日常の生活が分断され、かけがえのない健康と命が奪われました。また、水俣病に対する無知と偏見によって、就職を断わられたり、婚姻が解消されたりなどの差別が生まれたのです。

「母ちゃん、シャクラ（桜）はまだ？早ようシャクラ 咲けばよかたに」と言うのが、口からあふく桜咲く入学の前、口からあふくを吹き、幼い命の灯は消えまじた（水俣病詩集「戻らぬ命」より）
桜の開花を楽しむにしながら、胎児性水俣病患者として短い一生を閉じた我が子への愛情と悲しみ、水俣病に対する怒りが胸に突き刺さってきます。水俣の悲しい歴史は、消えることはないと思います。水俣病の悲劇を繰り返さないため

問い合わせ先 人権啓発課
☎0968(25)7209

にも、次の世代に警鐘を鳴らし続けなければなりません。

熊本県は、「水俣病の教訓に学ぶ」観点から、県内の小学5年生が直接水俣を訪問し、公害被害から環境再生へ立ち上がる水俣の姿に学ぶ「こどもエコエサナ」を開催しています。しかし、部活動の試合中に、「ごさるな！水俣病、きたない」という心ない差別発言が起ころ、水俣の人々に新たな悲しみを与えました。水俣病は「怖い」「つらい」といった誤った認識をたためるにも、学校や社会におけるさらなる人権教育の充実が求められます。

私たちは、水俣病に対する正しい理解と共に、水俣病によって断ち切られた人と人の絆、人と自然の関係を再生しようとする「モやい直し」の取り組みを再認識する必要があります。環境「モやい直し」として生まれ変わり、世界に誇れる水俣の自然や環境、人と人とのつながりを正の財産として、身近な私たちの生活に生かしていくことが大切ではないでしょうか。
差別はなくなるものではなく、なくしていくもの！

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968(23)1155

第10回夫婦の手紙・絵手紙展

期間 ～平成27年1月30日(金)

本年度応募作品を全て展示します。他にも第2回からの作品もご覧いただけます（ファイル保管）。



第10回絵手紙最優秀賞
新田憲明さん



常設コーナー

菊池一族の歴史

菊池にまつわる女性

開館時間 午前9時～午後5時30分

※12月29日(月)～平成27年1月3日(土)の年末年始期間中は午前10時～午後4時

ふるさと緑の便り 菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先
きくちふるさと水源交流館
☎0968(27)0102

地域の味を守る「水源ばあば」

菊池という土地で育った食材が、経験と歴史に培われた知恵や工夫で「おもてなし」の料理になる。各地域にはそれぞれの地域に根付いた「手作りの味」があります。水源地区で、食を通じて地域を元気にする活動を行っているのが、きくち水源村加工部の皆さんです。料理上手のお母さんたちは現在8人。その元気な笑顔から「水源ばあば」の愛称で親しまれています。
水源ばあばたちは、市のグリーンツーリズムの拠点である「きくちふるさと水源交流館」で、全国から訪れる人々をおいしい料理でもてなしています。
水源ばあばから

「戦後の食糧が十分でなかった時代、私たちの祖母や母が工夫をしながらさまざまな料理を作ってくれました。その工夫が地域の味となり、それを大事に受け継いでいくことも大切ですね。一緒に活動する人をお待ちしています。もちろん、ばあばでなくてもOKよー」



水源ばあば



手作り弁当

「はーい」ちり菊池市消費生活センターですー!」

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
(月)～(金)午前10時～正午、午後1時～午後4時 商工観光課入り口

世界中のサイトから商品を購入する取引「越境取引」

世界規模でサービスを展開している事業者の中には、日本に取引の拠点を置いていないところもあり。スマートフォン、有料アプリにも、海外で開発されているものがたくさんあります。皆さんもネットを通じて知らないうちに越境取引をしていることがあるかもしれません。

越境取引でトラブルに遭う。国内の取引に比べて解決が難しくなると考えられています。相手国との法律の違い、文化や言語の違いや時差などにより、海外の相手との直接交渉や妥当な解決策を考えることが自体が難しいという問題があります。また、トラブルの半数以上が実は海外業者の日本語サイトによるものです。その中でも特に急増しているのが、ブランド品を安価で販売しているサイトに注文したら、海外から模倣品が届くといった被害です。ブランド品の新品が半値以下で販売されている場合は、模倣品を疑ってください。販売先の住所や電話番号がないサイトや、日本語がおかしい

トラブルを防ぐために

まず会社概要欄に、住所・電話番号・メールアドレス・代表者名などの記載があるかの確認とネット上の越境取引についての注意点なども参照するようにしてください。消費者庁では模倣品が疑われる販売サイトの公開などを行っています。国民生活センター暮らしの豆知識より抜粋）

消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。



相談しなさい